

# 国立研究開発法人(理化学研究所)の次期中長期目標に対する 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の意見(案)について

## 背景

- 「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」に基づき、主務大臣が中長期目標を定める時は、あらかじめCSTIの意見を聴くことになっている。
- 今般、文部科学大臣が理化学研究所の次期中長期目標(平成30.4~37.3)を定めるにあたってのCSTIの意見(答申)を決定する。

## 意見(案)のポイント

理化学研究所の次期中長期目標(案)は、昨年12月のCSTIの意見を踏まえており、また、特定国立研究開発法人として長のリーダーシップを十分に発揮できるもので、妥当である。

### ○留意事項

- ①イノベーションデザイン構想は、多様な人材登用による異分野の知の融合が不可欠であり、理研の研究者にも参画を促すとともに、その構想を社会に発信し、学术界、産業界及び行政とともに、社会的な課題の解決や新たな価値の創造に取り組むことが重要。
- ②革新知能統合研究センターは、Society5.0を世界に先がけて実現する拠点であり、シーズの研究開発の加速並びにユーザーとなる関係各省及び産業界との連携の本格化が必要。
- ③文部科学大臣は、理研を他の国立研究開発法人を先導する機関となるように努め、適当な時期に進捗状況をCSTIに報告する。